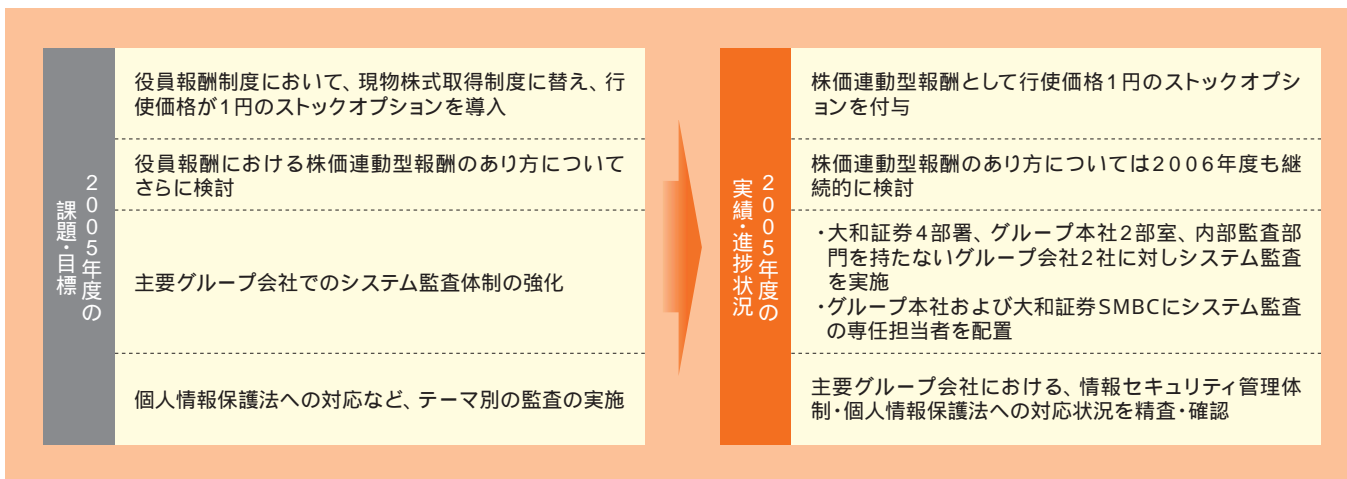


コーポレート・ガバナンス

透明性と機動性を向上し、ステークホルダーにとっての企業価値を高めるため、コーポレート・ガバナンス体制を整備しています。



コーポレート・ガバナンスについての考え方

経営方針を決定し、グループ各社の業務執行を監督・評価することで、有効かつ効率的な業務運営を確保するコーポレート・ガバナンス。すべてのステークホルダーにとっての企業価値を最大化するため、透明性と機動性の高い経営体制の構築が最重要であると考え、2004年6月に「委員会設置会社」に移行しました。

コーポレート・ガバナンス体制

(1) 業務執行

グループ全体にかかる事業戦略、グループ横断的な経営課題、財務に係る重要事項などを審議・決定する業務執行に関する意思決定機関として、大和証券グループ本社に執行役全員で構成する「執行役員会」を設置しています。

「執行役員会」は経営の意思決定を迅速に行なうため、取締役会の先決事項を除き、法令上可能な限り権限を委譲されて

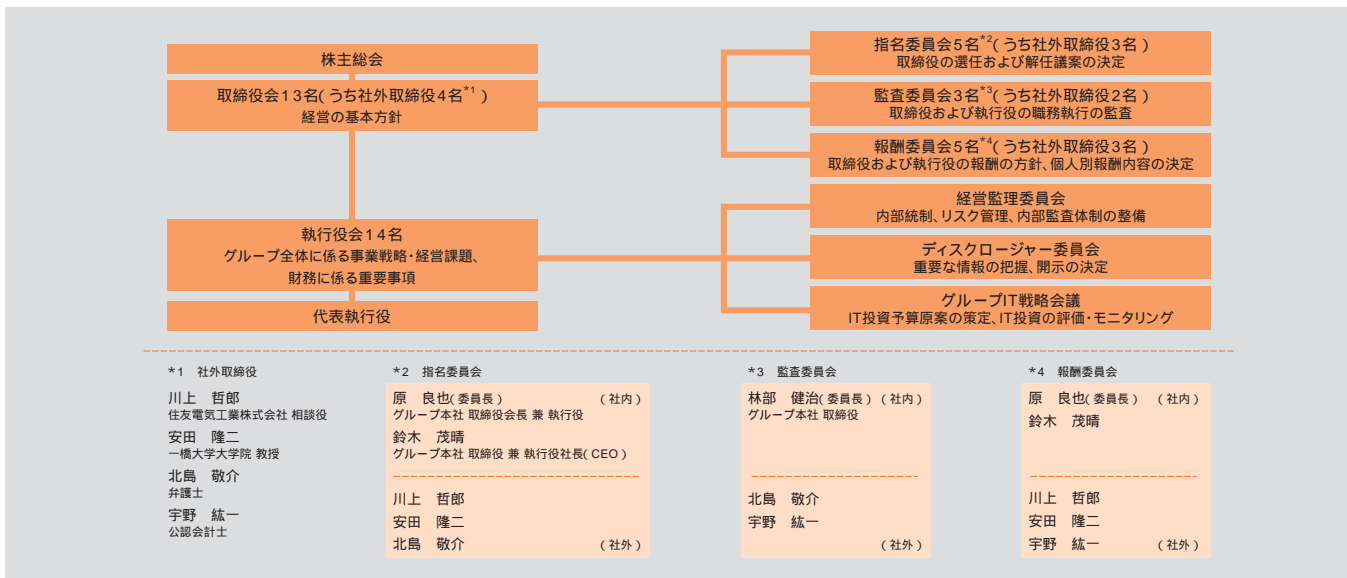
います。

また、グループ本社執行役の一部がグループ各社の主要役員を兼務することにより、グループ経営の一体性を確保し、グループ戦略にもとづいた部門戦略の効果的・効率的な推進を実現しています。

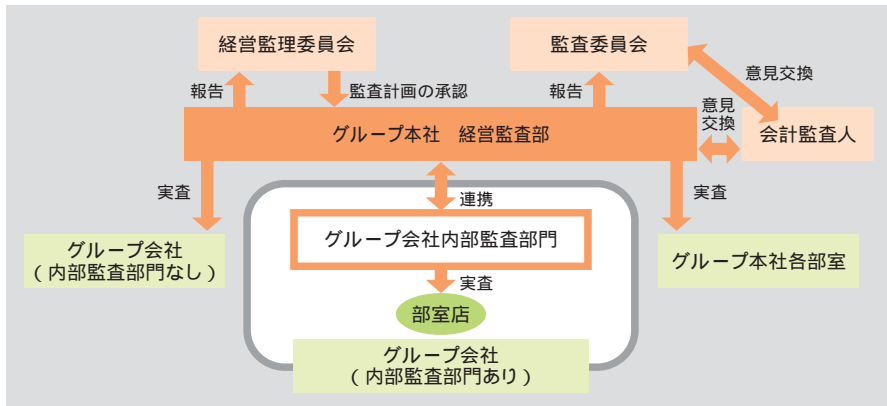
(2) 監査・監督

経営の監督機関として、取締役会長を議長とし13名の構成員(内、社外取締役4名)で構成する取締役会と、その内部機関である指名・監査・報酬の三委員会を設置しています。

大和証券グループのコーポレート・ガバナンス体制



内部監査体制



指名委員会

コーポレート・ガバナンスに配慮した取締役会の構成および取締役候補の指名に関する基本的な考え方、ならびに取締役候補の選定等につき検討。

監査委員会

監査委員会監査基準にもとづき、取締役および執行役の意思決定、内部統制システムの整備状況等についての監査を実施。

報酬委員会

役員報酬に関する方針および個別報酬内容の決定に関する事項、ならびに連結業績の向上に資するグループ全体のインセンティブ・プラン等につき検討。

(3) 内部統制

大和証券グループでは、「業務の有効性と効率性」「財務報告の信頼性」「法令・諸規則等の遵守」を確保するため、グループ本社におけるCEO直轄の経営監査部と、グループの主要会社を設置された内部監査部門が定期的に連携をとりながら、各部門の事業特性に応じた統制活動を行なっています。内部監査計画や内部監査の結果については、グループ本社執行役会の分科会である経営監視委員会、またグループ主要各社における法務監査会議等の会議体で承認、報告を行なっています。

(4) 取締役及び執行役の報酬

取締役及び執行役への報酬は、基本報

酬、業績連動型報酬、株価連動型報酬で構成され、具体的には以下のとおりです。

基本報酬

基本報酬は、役職、職責、役割に応じた固定報酬とする。

業績連動型報酬

業績連動型報酬は、連結経常利益、連結ROEを基準に、営業資産、生産性、顧客満足度等の要素を加味した上で、個人の貢献度合に応じて決定。

執行役を兼務しない取締役に対しては、業績連動型報酬を設定しない。

株価連動型報酬

株価連動型報酬として、株主価値との連動性を高めるために、基本報酬の一定割合に相当する価値のストックオプション等を付与。

社外取締役に対しては、株価連動型報酬を設定しない。

2005年度の取組み

(1) 株価連動型報酬

株主価値との連動性を高めるため、取締役、執行役への株価連動型報酬として、従来導入していた現物株式取得制度を2005年度より廃止し、それに相当する価値のストックオプション等を割り当てる方針としました。この方針にもとづき、2005年度から行使価格1円のストックオプションを導入しました。

(2) システム監査体制の強化

主要なグループ会社でシステム監査を精緻に実施できる体制を整えています。2005年度には、大和証券4部署、グループ本社2部署、内部監査部門を持たないグループ会社2社に対しシステム監査を実施しました。またグループ本社および大和証券SMBCにシステム監査の専任担当者を配置し、監査体制を強化しました。

(3) 情報セキュリティ管理体制の強化

情報セキュリティ管理体制強化のため2004年9月に策定した「情報セキュリティに関するミニマム・スタンダード」にしたがった管理体制や個人情報保護法への対応について、主要なグループ会社に対して実施状況の確認をしました。

(4) 内部統制報告書制度への対応

2009年3月決算期から内部統制報告書制度が施行されます。当社は委員会設置会社へと移行する際に内部統制システムの基本方針を決定し、これにしたがった体制を整えています。さらに、内部統制報告書制度により求められる水準の財務報告にかかわる内部統制の確立に向け、ワーキングチームを立ち上げて対応を推進しています。

今後の課題と2006年度の目標

内部統制報告書制度への対応として、財務報告にかかわる内部統制の文書化、評価方法を確立し、グループ全体へ展開していきます。また、新会社法施行に伴うグループ各社の体制整備や、事業部門ごとの資本コストを考慮した業績評価方法の確立、大和証券のグループBCP*にかかわる体制整備など、グループ経営体制の整備・充実をすすめていきます。

* Business Continuity Plan: 事業継続計画